

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
歴史的風致	11 伊賀焼にみる歴史的風致(阿山丸柱周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 歴史的遺産周辺の環境整備 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀市丸柱は、伊賀市の北部山間地にあり、周囲は松を中心とする針葉樹林の山に囲まれている。今も秋になると松茸の採取が行われているが、そんな山あいに集落が点在し、豊かな自然の中に風情が感じられる古民家が並び、時期が来ると民家の裏山の登り窯で伊賀焼を焼く松材の黒い煙が立ち上るといった独特な景色をあちらこちらで見ることができる。周辺では、伊賀焼を扱う陶器店や骨董品店が多く存在し、周辺の山の深い緑とともに山あいの景観向上に役立っている。

伊賀地域北部山間地に残る伊賀焼の里、丸柱の、伊賀焼を焼く作業風景とその民家の佇まいやその一角にある店舗の様子、それらが中山間地に点在するありようと、囲むようにある周辺の松林を中心とする針葉樹林の山との調和した景観が、伊賀市独特であり、将来にわたって守り継承していかなければならない。

②維持向上の経緯と成果

伊賀焼は、工程の多くが手作りであり、高度な伝統的技術によって製作されるため、技術の習得には長い年月が必要であり、生活様式が大きく変化する中、伝統的工芸品の需要が低迷し、後継者の確保育成が難しくなっているが、平成9年から「伝統工芸士認定事業」を実施し、「伝統工芸士」を認定し、伊賀焼産業の振興が図られている。

伊賀焼の窯元は、伊賀市域北部に点在しているが、とくに丸柱地区にまとまって所在する。丸柱地区では伊賀焼伝統産業会館をはじめ、「長谷園大正館」などの国の登録有形文化財建造物や窯元がある。長谷園では14件の国の登録有形文化財があり、美観事業として茅葺屋根の修理事業を実施した。

長谷園では、国の登録有形文化財と素朴な伊賀焼が相まって、多くの観光客が訪れている。また、5月の大型連休にイベントを開催するなど、伊賀焼の振興に努めている。



伊賀焼伝統産業会館



長谷園登り窯(国登録有形文化財)

③自己評価

丸柱地区では、長谷園を中心に文化財の登録申請や茅葺屋根の修理を実施することができ、文化財や景観の維持が図られている。



丸柱に残るガス窯の煙突

④今後の対応

窯元の穴窯や煙といった焼き物の里の風景を地域とともに維持していくとともに、伊賀市の伝統産業の1つとして普及・啓発を図り、産業・観光の振興につなげる。また、さらに窯の調査・記録等を行い、歴史的な建造物が地域の中で守られ、活用されるよう地域と協議を実施していく。

中間評価(歴史的風致別シート)		(様式5)	
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	12 大村神社例大祭にみる歴史的風致(青山阿保宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		
①歴史的風致の概要			
大村神社で毎年行われる例大祭の中で賑わいを見せるのが毎年11月2・3日に行われる秋祭りである。大村神社は初瀬街道の宿場町である阿保の東端から東へ向かう宮道の先の森に鎮座する。創始ははっきりしないが阿保を開いたと伝えられる大村の神(息速別命)を奉り、平安時代に位階を受けた記録が見える延喜式内社の1つである。秋祭りは講による行事や神社での神事、獅子舞の奉納が行われる。講や獅子舞の始まりは明確でないものの江戸時代から続くものと伝えられており、神社や阿保の町で行われる祭礼は秋の風物詩となっている。			
②維持向上の経緯と成果			
初瀬街道まつりイベント支援事業(NO.19)毎年、3月の地域の催しとして初瀬街道まつりが開催されてきた。獅子舞や和太鼓演奏などのイベントや、初瀬街道沿いに暖簾や行灯、水車等を設置し、出店が並び、街道の雰囲気を感じる催事となっている。阿保地区住民自治協議会が行事を推進し、自治協の資金や寄付が財源ではあるが、一部、伊賀市が支援を行ってきた。また若者とともに祭りを盛り上げる取り組みも行ってきた。令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして中止されたが、平成28年度以降、毎年、2,000人を超える来場者があった。次に、大村神社例大祭民俗文化財伝承・活用等事業であるが、毎年、11月2日の宵宮、3日の本祭りが行われている。宵宮では初瀬街道を獅子舞が大村神社を目指し、練り歩き、神社へ到着し、祭礼の後、獅子舞が行われる。神社祭礼には神社総代会がかかわり、獅子舞は東西地区の獅子舞保存会が行っている。平成28年度以降、獅子舞保存会の会員は鼻高の子どもたちの人数に増減はあるものの、大きな変化はなく、子どもたちの加入を促進を図りつつ、地域とも協働しながら伝統の継承に取り組んでいる。令和元・2年度と初瀬街道の核となる歴史的建造物について、ヘリテージマネージャーの育成の一環として調査活動を実施している。大村神社の取り組みとして令和の杜の整備、隣接して伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が開館し、企画展が定期的に行われるようになり、歴史・文化のエリアとなった。			
③自己評価			
初瀬街道まつりは平成18年度から現在まで地域が中心となって毎年3月の開催が定着し、多くの来場者が訪れるイベントとなっている。しかし、地域の担い手が高齢化し、減少している。また行政の支援がなくなるなど存続についても厳しい状況にある。民俗文化財伝承・活用等事業については、保存会や地域による努力により維持・継承されている現状である。一方、大村神社と伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が歴史・文化のエリアを形成した。			
④今後の方針			
初瀬街道の建造物の基礎的な調査を進め、核となる歴史的な建造物を候補・指定しながら街道の価値を高めていく活動を継続していく。初瀬街道阿保宿の将来がどう描けるか、価値をどう高めるかなど将来の姿を共有できるよう地域と協議を継続する。大村神社と伊賀市ミュージアム青山讃頌舎のエリアと阿保宿を結ぶ活動・観光エリアの形成を推進していく。			



初瀬街道交流の館前での獅子舞(平成30年度)



大村神社境内での獅子舞(令和元年度)

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	13 かんこ踊りにみる歴史的風致(農村部)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 歴史的遺産周辺の環境整備 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

伊賀地方は昔から深刻な干ばつに直面し、水争いも絶えなかった。農林業が主要な産業だったため、雨乞いの祈願は切実なもので、軽重様々な雨乞いが行われてきた。その中で重い願とされたのが「かんこ踊り」であった。雨が降るまで祈願を続け、雨が降ったら願解きに「笹踊り」や「花踊り」を奉納した。かんこ踊りは、三重県を代表する民俗芸能で、踊りの中心は背中に「オチズイ」と呼ばれる造花で飾った長い竹を挿した枝垂桜のような飾り物を背負い、胸には「かんこ」と呼ばれる締太鼓をくりつけて叩きながら踊る「中踊」と呼ばれる踊子が、踊りの動きにつれてオチズイの竹がゆらゆらと撓(しな)う美しい踊りである。学術的には「風流(ふりゅう)踊り」と呼ばれる踊りの一類型になる。集落により「神事踊」「宮踊」「祇園踊」「鞆鼓(かっこ)踊」など、様々な名称で呼ばれているが「かんこ踊り」と総称される。

②維持向上の経緯と成果

伊賀地域のかんこ踊りについては、勝手神社の神事踊(山畑)、日置神社の神事踊(下柘植・愛田)、陽夫多神社で奉納される大江の鞆鼓踊(川合)、比自岐神社の祇園踊(比自岐)が継承されている。勝手神社の神事踊は、平成30年3月に県指定から国の重要無形民俗文化財に指定された。また平成31年1月には日置神社の神事踊、大江の鞆鼓踊、比自岐神社の祇園踊が三重県の無形民俗文化財に指定された。神社と保存会、地域が後継者を要請しながら保存し、継承してきたことが文化財としての価値を高めてきたと考える。



勝手神社の神事踊(令和2年度)



日置神社の神事踊(平成31年度)



大江の鞆鼓踊(平成31年度)



比自岐神社の祇園踊(令和元年度)

③自己評価

各保存団体では、毎年祭礼を行なうことにより、後継者を育成しながら祭礼を継承している。保存団体や地域の取り組みが文化財の価値の継承につながっており、そのことが文化財として上位指定につながっている。地域や保存団体も文化財の継承に誇りをもち、取り組んでいる。

④今後の対応

祭礼に関する調査・研究をさらに進め、地域や保存団体と協議を進めながら、文化財が保存と継承されるよう取り組みを継続する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
------	-----	--------	---------

①庁内組織の体制・変化

『伊賀市歴史的風致維持向上計画』の認定に向けて、平成26年9月に「伊賀市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議」を立ち上げ、庁内の連絡調整、計画の進行管理、計画の変更など本計画による事業の推進に必要な調整を行い、平成26年11月には歴史まちづくり法第11条に基づく「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」を設置した。平成28年5月、認定後にはまちづくり部局である建設部、産業振興部と、文化財の保護部局である教育委員会を計画推進の事務局とし、庁内の関係各課で組織される「伊賀市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を組織し、計画推進のための庁内の連絡・調整を行うとともに、国・県の関係機関との連絡や調整を行っている。平成30年度以降、「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」を年度2回開催し、「伊賀市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を年度1回開催している。

国土交通省中部地方整備局管内の歴まち認定都市による観光・防災の連携の取り組みに参加しているが、年度3回開催される中部歴まち認定都市連携事業検討会や認定都市順に開催されている中部歴まちサミットに参加し、情報・意見交換を行うとともに現地視察を実施してきた。また、平成30年4月、令和2年10月には中部地方整備局建政部による現地視察として上野城跡と上野城下町における事業の進捗状況を確認いただくとともに文化財や歴史的建造物を見学いただいた。また国土交通省が開催する担当学会議にも参加し、全国の歴まち認定都市の担当者と情報共有を行ってきた。

重点地区である上野城下町区域においては、まち巡り拠点整備事業により成瀬平馬家長屋門が復元され、地域再生計画に基づく地方創生拠点整備事業並びに住宅市街地総合整備事業による空き家対策総合支援事業により古民家等再生活用事業に取り組み、活用されていない登録文化財や町屋を再生し、上野城下町区域にある空き家となった歴史的建築物を再生活用する取組が進められている。

城下町の町並みのあり方について、地域とまちづくり部局が協働し、うえのまち風景づくり協議会を立ち上げ、活動を実施している。

計画において認定された事業において実際の事業に着手できていない島ヶ原区域・阿保区域については、各地域での取り組みに参加し、地域との繋がりを持ちながら、年度に2回、状況を報告しながら現実を踏まえた事業が実施できるよう協議している。島ヶ原・阿保区域に残る宿場町の町並みについては、まちづくり部局が都市計画に基づく重点区域の設定について地域と協議を行っている。



中部歴まちサミットin三島(平成30年度)



中部歴まちサミットin美濃(令和元年度)

中部歴まち連携認定都市連携事業検討会
(防災事業現地視察)(令和2年度)国土交通省通部地方整備局建政部
現地視察(令和2年度)

②庁内の意見・評価

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
------	-----	--------	---------

①住民意見

- ・上野城下町区域においては、事業により整備された成瀬平馬家長屋門などの施設がある一方、今後改修が必要な施設がある。また、それら各施設を結ぶ動線の整備の必要性を感じる。そのほか、区域内の景観を保持していた建物が失われていくのが課題と考えている。
- ・大和街道島ヶ原宿区域には文化財がたくさんあるが、継承が課題となっている。その管理や保存にかかる事業の展開が望まれる。
- ・初瀬街道阿保宿区域では、空き家が増加しつつあるなか、少しでも地域の魅力や特性を発信できる事業の展開が望まれる。

②協議会におけるコメント

- ・歴史的風致を維持する建造物を保護するため、ヘリテージマネージャーの活動を促進するべきである。
- ・個別事業の進捗は見られるが、現状の入館者数などの評価指標では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い適切な評価ができなくなる恐れがある。評価方法について再検討が必要である。
- ・大和街道島ヶ原宿区域及び初瀬街道阿保宿区域においては、文化財の修繕や整備事業などの展開がされていないので、事業化が望まれる。
- ・初瀬街道阿保宿区域では、昨年度伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が開館した。新たな拠点として、従前からある大村神社などと一体化した取り組みを検討すべき。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
------	-----	--------	---------

①全体の課題

- ・現在、個別事業として21事業が認定を受け、その内4事業が完了し、17事業が継続している。17事業のうち、5事業が未着手となっている。
- ・事業未着手になっている地域への進捗報告や情報共有については、年1回程度事務局による協議を実施しているが、重点区域において認定事業として挙げられている事業については、担当事業部局も参加し、地域の要望を踏まえながら事業の可能性と見通しなど具体的な協議が必要である。
- ・歴史的風致維持向上協議会については年度2回、歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議については年度1回を開催しているが、担当部局との現場確認・ワーキンググループ会議などが開催できていない。
- ・重点区域の上野城下町区域においては、町並みの調査や記録が行われているが、島ヶ原・阿保区域においては、大和街道・初瀬街道沿いの宿場町の現状調査がまだ行われていない。
- ・重点区域の上野城下町区域・島ヶ原区域・阿保区域においては文化財の指定・登録された建造物については維持管理が行われ、保護が図られているが、後継者の不足により空き家となった歴史的な建造物が解体される事例があり、江戸～近代にかけて形成され城下町や宿場町としての町並みや景観に変化が見られる。

②今後の対応

- ・実施中の事業については、予定期間内に事業完了ができるよう関係部局や地域と連携し、推進に努める。未着手となっている事業については、地域と協議を継続しながら、現状の課題に即した事業の見直しを検討する。
- ・事務局及び担当部局で重点区域の町並みや歴史的建造物について歩き見て現場を確認し、現状を把握することに努める。また、その結果、得られた課題や情報を地域と共有する。
- ・重点区域において、地域の課題や悩みを共有し、将来的なまちづくりの姿を検討し、計画の策定や事業化に向けた取り組みを進める。必要であれば、城下町や宿場町について、基礎的な調査を行い、現状を把握する。
- ・重点区域においては、さらに景観を形成している歴史的な建造物を選択し、文化財としての価値を検討し、所有者の了解を得て指定・登録し、保存を図る。また未指定の歴史的な建造物については、歴史的風致景観形成建造物に指定し、町並みの保存に繋げる。
- ・後継者不足により空き家となった町家や歴史的な建造物については、空き家対策と課題を共有し、地域と具体的な方策について協議を進める。
- ・現状と課題、事業の見直しなどを含めた計画変更、進捗管理における事業の適切な把握、評価の方法等を検討する。

伊賀市歴史的風致維持向上計画にかかる
令和2年度中間評価作業スケジュール

- 令和2年10月 : 『中間評価（暫定版）』作成
- 令和2年11～12月 : 庁内会議
- 令和3年1月20日 : 第12回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
（修正）（承認）
- 令和3年1月末 : 『中間評価（暫定版）』提出
（国土交通省による調整⇒修正）
- 令和3年2月24日（水） : 総合政策会議（2月17日締め切り）
- 令和3年3月上旬 : 市議会全員協議会
- 令和3年3月～4月 : パブリックコメント実施（概ね30日）
- 令和3年5月10～21日 : 第14回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
- 令和3年5月末 : 『中間評価（案）』提出
- 令和3年6月～ : （国交省による調整⇒修正）
- 令和3年6月 : 『中間評価（最終案）』提出
- 令和3年7月 : 『中間評価（最終案）』HP公開

